

学校法人電波学園岐阜国際高等学校における租税教室

租税教育推進部副部長

松永研嗣

(昭和支部)

去る平成28年2月10日(水)に岐阜駅に程近い通信制の高等学校である「ぎふ国際高等学校」において、昨年に引き続き租税教室が行われた。講師は、岐阜南支部の藤垣寿通部員、体育館に80人ほどの生徒が集まり、そこでの租税教室となった。

まず、源泉所得税の話から授業が始まった。通信制の高等学校ということもあり、アルバイトをしている生徒も多く、掴みとしてはもってこいの話であった。

アルバイト時の給料明細、新入社員時の給料明細、そして、経営者となった時の給料明細を見比べながら、手元に入る金額が本当の収入ではなくいろいろなものが給料から差引かれることや所得税の計算方法について説明がされた。

つぎに、税金の歴史や税金の3つの役割である「財源の調達」「富の再分配」「経済の安定」についての話をされた。「財源の調達」の中では、特に現在の日本の財務状況についてや平成27年度一般会計の歳入や歳出についての説明がされた。

現代社会や政経の授業では聞いたことがあるかもしれない内容ではあるが、生徒には縁遠い、少し眠気を誘う内容だったかもしれない。

ここで登場、

「1億円のレプリカ」

小学生のように行かないまでも生徒はそれなりの反応があり、眠気も一気にさめたようである。

目がさめたのを見計らって「消費税」の話。各国の消費税率や今後の日本の状況についても話をされた。

しかし、消費税を上げるべきか、上げるべきではないのか。税金を決めるのは「法律」である。その法律を決めるのは「国会」であり、そしてその「国会議員」を選ぶのは皆一人ひとりなのだからしっかり関心を持って投票に行っていきたいと続けられた。

最後に、税理士の仕事についての話があった。申告書の作成や、帳簿の作成、税務相談のほかに、こうした租税教室の開催なども税理士の仕事だということをお話された。

藤垣部員は、眠くなりがちな「税金」の授業を、ところどころに生徒の興味

を引きつけるような話題を盛り込みながら上手に話をされた。この学校の生徒は、卒業後に進学する生徒が多いとのことである。この租税教室がきっかけで税金に興味を持ち将来の仕事の選択枠の一つに「税理士」を入れてくれる生徒がいてくれればと思う。